

大町市観光振興計画（素案）に対してお寄せいただいたご意見の概要と考え方

	ご意見	考え方
1	<p>今回の素案に、「高規格道路」の記述がない事に驚きました。2020年には長野県から市街地に通すルート帯が発表されるとのことですが、東、西、中央のどのルートでも観光には影響がないという事なのでしょうか。観光課として、高規格道路を外すことは振興計画にならないと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>また、西ルートでなければ大町市の観光は成り立たないと考えます。大町市にとって、観光が占める位置、割合は大変大きなものがあります。大町の観光を生かすも殺すも、この高規格道路の位置づけにあると考えます。もう一度観光振興計画のなかに、高規格道路の意味付けを示していただきたい。</p>	<p>現在、整備を進めております地域高規格道路「松本系魚川連絡道路 大町市街地区間（複数案ルート帯）」については、道路計画の目標として、①災害に強い道路、②交通の円滑化、③地域活性化（産業・観光等）、④安全な暮らしの確保、⑤環境・景観の保全、以上5点を掲げております。現時点ではルート帯は明確となっておりますが、市街地や観光地等へのアクセス向上による交流促進と道の駅等の設置による地域活性化の観点から松本高規格道路整備による観光への影響は大きいと考えております。</p> <p>今回の観光振興計画では、当市の観光の将来を見据えた観光振興策を具体的に定める内容としておりますので個別の交通機関名を明記しておりませんが、「高規格道路」の位置づけについては、交通政策や都市計画等を示す地域公共交通総合連携計画や都市計画マスタープランの中で掲げておりますのでご理解いただきたいと思っております。</p>